



はくば



議会だより

111号



11月22日 午後10時8分ごろ 神城断層地震が発生。  
翌日、議会では、書類が散乱するなかで今後の活動を協議しました



■ 村政を問う 一般質問 …………… 7

議会内で協議の結果、被災者に対する支援及びインフラ復旧を最優先すべきと判断し、一般質問は1名とし「長野県神城断層地震について」のみ質問しました。

- ・被害の全容は
- ・村独自の支援策は
- ・被災者の心のケアは
- ・農地災害の復旧計画は
- ・観光客への影響は
- ・今後の村づくりの方向性は

■ 平成26年第4回定例会 …………… 1

■ 総務社会委員長報告 …………… 2

■ 産業経済委員長報告 …………… 3

■ 本会議での討論 …………… 4

■ 議会のあれ?これ? 震災への対応について… 11

■ わたしのひとこと…………… 15

平成26年 第4回定例会

12月15日から19日まで開催

追加

7千円!!を

12月定例会のポイント

- ※報告……………1件
- ※条例一部改正の専決処分報告(承認)……………1件
- ※予算の専決処分報告(承認)……………5件
- ※広域連合規約の変更……………1件
- ※条例の制定……………3件
- ※条例の一部改正……………5件
- ※一般会計等の補正予算……………6件
- ※請願及び陳情の審査……………7件
- ※関係機関への意見書提出……………6件
- ※特別委員会の設置……………1件

億7919万7千円になりました。

専決処分

15億9430万4千円

衆議院議員選挙費用

665万7千円

災害関連

15億8764万7千円

通常の12月定例会は、人事院勧告に伴う条例改正や補正予算が主なものですが、今年も、補正予算の専決処分報告が多く提出されました。これは11月21日に解散し、12月14日投票となった衆議院議員選挙の必要経費や、11月22日に発生した神城断層地震に伴う緊急措置に関する補正について、緊急的であり、議会を招集する時間がなかったため、村長が専決処分を行ったものです。なお、今定例会では15億8764万7千円の災害関連補正予算が専決されましたが、最終日に補正予算が追加提案され、災害関連の補正予算は17

救助や災害対策に要する経費3531万4千円、水道事業会計等への支出1618万円、ガレキ処理費用等に3億3368万円、公共土木施設や文化財など復旧に4億562万7千円など、総額で8億2286万7千円。下水道事業特別会計では6億2340万円。農業集落排

水事業特別会計では、2322万円。水道事業会計では1億1816万円。

会期5日間に短縮

今定例会は、災害対策本部も継続中であり、災害復旧について膨大な事務量を迅速に処理する必要もあったため、会期を短縮し、12月15日から19日までの5日間と設定して行いました。また、一般質問は1名とし、震災関連の質問に絞って質問をすることにしました。

震災復興特別委員会の設置

震災復興について、常任委員会を超えて調査検討することが好ましいという結論に至り、議員の発議により最終日に決議致しました。

●承認第9号 白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告

問

学校給食施設検討委員会の設立時期、委員の選出方法、人数は。

観光地経営計画策定委員のワーキンググループメンバーの選出方法と人数は。

答

学校給食施設検討委員会は概ね15名で、学識経験者、保護者の代表者、学校関係者、公募による者、村長が必要と認める者等を考えていましたが、公募委員がありませんでした。人員を検討し、1月中には検討会議を開催したいと思っています。

〔篠崎観光課長〕

ワーキンググループに関する設置要綱のなか35名以内で組織すると決めています。公募委員は5名、策定委員会の委員長が必要と認める者については、観光事業者のほか、年齢、男女別、国内外の、外国人を含めた居住者等29名で合計34名です。



急ピッチで建設された仮設住宅

# 平成26年度 震災関連補正予算

# 17億7919万

## 総務社会委員会

●議案第47号北アルプス広域連合規約の変更

北アルプス広域連合の第4次広域計画（平成27～31年度）の見直しに伴う規約の変更。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定

●議案第48号白馬村特定教育・保健施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

学校教育法、児童福祉法等に基づく認定を受けていることを前提に、市町村が、子ども・子育て支援法に基づく給付の対象施設となることを確認することとなるため、定員、設備、運営等に関する基準を条例で定めるもの。

**問** 村は責任が重くなるのか。

**答** 認定ことも園は県だが、特定地域型は村に権限が下りてくるので準備している。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第49号白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業は、子ども・子育て支援新制度において、新たに児童福祉法に基づく村の認可事業として位置づけられ、認可にあたっての基準について条例で定めるもの。

村内で起業の動きは。

**問** 具体的には無い。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第50号白馬村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童の健全な育成を図ることを目的として、国の省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえ、条例で基準を定めるもの。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第51号白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

員の賞与を、年間2・95月分から3・10月分に引上げ、期末手当12月支給月を1・55月分から1・70月分に改定するもの。

附則で減額する予定は。

**問** 今のところ審議会を開く予定はしていない。

**意見** 人事院勧告重要視すべきである。

**賛成討論** 人事院勧告と震災とは別に考えるべきである。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第52号白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

法律の一部改正に伴い、特別職及び教育長の賞与を、年間2・95月分から3・10月分に引上げ、期末手当12月支給月を1・55月分から1・70月分に改定するもの。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第53号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年人事院勧告及び法律の一部改正に伴い給与改定を実施するもので、月例給の0・3%の引上げ（一部の号俸では改定なし）、賞与の支給月数を年間3・95月分から4・10月分に引上げ、勤勉手当12月支給月を0・675月から0・825月（特定管理職員0・875月から1・025月）に改定、通勤手当を片道が10km以上の各区分で引上げるもの。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第54号白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成27年1月からの産科医療補償制度掛金改正により、出産育児一時金の支給額を39万円から40万4千円に改正するもの。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

●議案第56号白馬村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5537万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ57億9863万6千円とするもの。

総務課関係では、議員期末手当として52万7千円、人事院勧

# このような審議がありました

も用意する。

●委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定。

告による一般職、給料手当に1443万9千円の増額。県道の改修事業による線移転によりケーブルテレビ白馬管理運営事業362万7千円、ふるさと納税事業に69万5千円、EV充電器1台分設置費に540万円、御嶽山災害派遣による広域連合負担金102万2千円、防災行政無線宅内用個別受信機40台分として181万5千円をそれぞれ増額。

**問** EV充電器の設置場所は。

**答** 役場付近を予定している。

教育委員会関係では、全日本技術選手権大会費負担金に200万円、27年度教科書改訂に伴う教師用指導書の買換えに南小学校142万8千円、北小学校205万2千円の増額。

健康福祉課関係では、自立支援医療給付費に200万円の増額。

住民課関係では、冬期間外国人登録等のための臨時職員賃金63万8千円、転入者へのウエルカムカード印刷代として7万1千円の増額。

**問** ウエルカムカード配布数と外国人への対応は。

**答** 日本語で300枚を用意、準備が整えば英語版

●陳情第13号 電気自動車普及促進のための条例等の制定について

村でも推進する計画は。

**問** 徐々に低公害車の導入は進めている。

**答** 賛成討論

今後の村の方向性に関わることであると思うので賛成。

●委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第14号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

●委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第15号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書

●委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第16号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

●委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

## 産業経済委員会

●議案第55号 白馬村営住宅管理条例の一部を改正する条例

村営住宅家賃にかかる延滞金の徴収規定を削除するもの。公営住宅家賃については、国土交通省からの判断は示されていないものの、過去の判例からして私債権と解されるため、延滞金の規定は該当しないこととなり、規定を削除するもの。

●委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第56号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第6号)

農政課関係では、「村男パーガー」のPR用ポップ作成費用として10万8千円、切久保地区での農地集積協力金として690万円余の増額。この事業は、県の農地中間管理機構に農地を集約して10年間預け、機構は、農業者や担い手に貸し付けをする。約18町歩ほど。多面的機能支払交付金事業は、面積の

確定により67万8千円を増額。森林整備の経営計画立案にともなう164万円の増額。国が75%、県、村が、各25%を負担するもの。鳥獣被害対策で、多数の被害や目撃情報に伴う出動の増加に80万円を増額。

**問** 農地集積協力について、アグリサポート等、現在ほかと契約している場合は。

**答** 合意解約した上で、改めて中間管理機構と契約することになります。

**問** 多面的機能支払交付金の対象面積は。

**答** 従来の団体が140ヘクタール、新規の取り組みとして、261ヘクタール、合計401ヘクタールです。

**問** 村男パーガーの今後の具体的な取り組み予定は。

**答** スキー場などでの提供を考え、開発した白馬高校3年生が在籍しているうちに販売にこぎつきたいと考えています。

●委員全員の賛成により、採択すべきものと決定。

●委員全員の賛成により、採択すべきものと決定。

●請願第4号 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

●委員全員の賛成により、採択すべきものと決定。

**問** 予定する森林整備事業の内容は。

**答** 飯森東山地域、嶺方郷尺窪の2カ所で、森林の境界明確化事業を行う予定で、面積は約40ヘクタールです。

観光課関係では、猿倉駐車場での登山相談所設置費用に40万円の増額。観光地経営計画のワーキンググループ34名、年度内3回分の委員報酬に38万8千円を増額。ナイトシャトルバス運行委託の予算の組み立て変更によるもので、479万6千円を増額。小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の利子補助等に50万円を増額。

**問** マル経資金の利子補助は実際の申込者全員に補助するのか。

**答** 全員にしていこうという村の姿勢です。

**問** ナイトシャトルバスの経費の計上方法が年度内で変更になった理由は。

**答** 地域公共交通会議への交付金制度が終了したためです。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第58号 白馬村下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算総額に、それぞれ215万5千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億8991万9千円とするもの。

歳入では、下水道加入分担金の分納誓約者の最終分70万円、区域外流入の件数増による8万7千円の増額。

歳出では、八方尾根開発の温泉施設の井戸水用のメーター代として8万5千円、電気料の高騰による67万3千円の増額。下水道事業団に委託していた浄化センターの長寿命化のための実施設計の額の確定による300万円の減額。

**問** 区域外流入の件数は。

**答** 現在、工事中も含め6件です。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第59号 白馬村水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入および支出を、それぞれ285万1千円を増額、資本的収入及び支出を、それぞれ1512万円減額するもの。

収益的支出では、震災の対応に嘱託職員1名、臨時職員各2名の時間外手当合計80万円の増額。震災後、土日全て出勤で工事等に当たっている。

村内26カ所の配水池、ポンプ等の電気代として170万円、地震後の別荘の再検針委託料として、11万1千円の増額。資本的支出では、落倉地区道路改良工事の工事延期のため、1512万円の減額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第12号 農業改革に関する陳情書

政府で予定される農業協同組合法などの関連法案の検討に際し、JAの自己改革案を尊重してもらいたいというもの。

**意見**

村民に一番身近な経済団体であり、自ら改革をすと言っているの、採択と言う形の中で意見書を提出すべきと思う。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第48号 白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

反対討論

【加藤亮輔議員】

この条例は、民間参入により利潤を追求する独立採算制の事業体になる。効率的な園経営が求められ、職員のパート化、非正規化など、労働条件の低下が進み保育の質の低下を招く。保育士資格者以外でも保育できる基準など。村が保育実施責任を果たし、保護者負担を軽減し、保育職員の待遇改善することが本当の少子化対策になる。

賛成討論

【太田修議員】

子ども・子育て支援新制度では、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的として、市町村に権限が委譲され、条例の整備は不可欠。すみやかに条例を整備し、地域の状況とニーズに即した子ども・子育てに関する充実した制度をつくることが望まれる。

● 12月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
村道上の事故における損害賠償の専決処分報告について	報告事項
特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認 賛成:全員
一般会計補正予算(第4号)の専決処分報告について	
一般会計補正予算(第5号)の専決処分報告について	
下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分報告について	
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分報告について	
水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分報告について	
北アルプス広域連合規約の変更について	可決 賛成:全員
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決 反対:加藤
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 反対:津滝
特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成:全員
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
村営住宅管理条例の一部を改正する条例について	
一般会計補正予算(第6号)	
国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	
下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
水道事業会計補正予算(第3号)	
追加議案	
一般会計補正予算(第7号)	可決 賛成:全員
水道事業会計補正予算(第4号)	
震災復興特別委員会の設置に関する決議(案)について	
「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	
介護従事者の処遇改善を求める意見書	
「手話言語法」制定を求める意見書	
農業協同組合の自己改革に対する支援を求める意見書	

● 請願文書 ●

提出者	住所	要旨	付託委員会	審査結果
長野県教職員組合大北支部白馬単組 執行委員長 曾根原祐二	白馬村	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	総務社会 委員会	採択 賛成:全員
長野県教職員組合大北支部白馬単組 執行委員長 曾根原祐二	白馬村	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書		

● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要旨	付託委員会	審査結果
大北農協農政協議会 会長 大北農業協同組合代表理事 山田高司	大町市	農業改革に関する陳情書	産業経済 委員会	採択 賛成:全員
白馬E V推進協議会 会長 渡辺俊夫	白馬村	電気自動車普及促進のための支援事業のための条例等の制定について	総務社会 委員会	
長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子	長野市	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書		
長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子	長野市	介護従事者の処遇改善を求める陳情書		
社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 理事長 井出萬成	長野市	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書		

## 神城断層地震にあたり、村民の皆様へ

このたびの長野県神城断層地震で被災されました皆様に、まず心よりお見舞いを申し上げます。

平成26年11月22日午後10時08分に、長野県北部の小谷村・白馬村を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、小谷村では最大震度6弱、白馬村では震度5強といった激しい揺れを記録しました。この地震により白馬村では、姫川を境に、特に東側地域の多くにおいて被害が集中しました。一瞬のうちに住まいを無くされた全壊建物は60棟を超え、一部損壊や半壊を含めると224棟を超える建物、道路・鉄道・上下水道のライフライン、そして農地や水路・林道などに甚大なる被害を残しました。すでに冬に入り、降雪のために被害の全容はつかめない状況下であります。

春の雪解けと同時に更に被害個所が増大されるのではないかと、また、雪による二次災害や今後の余震は大丈夫かと、心配の種は尽きることはありません。村民の皆様におかれましてもご心痛のことと思いますが、一日も早い復興を願うところであります。

また、村内の皆様をはじめ、近隣市町村・長野県内外や国内外からのあたたかいご支援、ボランティアの皆様方の献身的な救援活動に対しまして、あらためてお礼申し上げます。これだけの大きな災害から立ち直るためには、なお相当の年月を要するとも思われますので、今後におきましても引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。

今思うとき、この震災では白馬村・小谷村両村において1人の死者も行方不明者も出なかったのが、奇跡と言われているようですが、この地域や集落の行政区加入活動の日頃の生活や付き合いのなかでの、絆が生んだ必然と言えるものであったと思われまます。今、行政区へ加入しない方が増えていることが憂慮されておりますが、被害が全村的なものであったらと想像すると身が震える思いであり、今後の行政区のあり方を検討することは、喫緊の課題であると感じるものであります。

議会といたしましても、村民の皆様方が安心して暮らせる活気ある村を取り戻すために、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学びながら、知恵をしぼり、議会は行政や村民の皆様さまと共に、早期復旧をめざして頑張り抜く覚悟であります。

被災者の皆様方におかれましては、心身両面にわたり、ご疲労の極に達しておいでになることと存じあげますが、寒さ厳しき折くれぐれも健康にはご留意いただき、この苦難の日々を乗り切ってくださいよう、心よりお祈り申し上げ、議会を代表してのお見舞いの言葉とさせていただきます。

白馬村 議会議長 横田 孝穂



太地町と姉妹都市提携30周年を記念して相互応援協定を結びました。  
今回の震災では協定に基づき職員を派遣していただきました。

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

# 村 政を問う

一日も早い  
生活再建を目指して

## 質問内容

議会内で協議の結果、被災者に対する支援及びインフラ復旧を最優先すべきと判断し、定例会日程を短縮しました。  
あわせて一般質問は1名とし、『長野県神城断層地震』についてのみ質問しました。



河津町からも相互応援協定により職員の派遣をいただきました。  
(写真：河津町議会副議長・議長・町長)



# 問 長野県神城断層地震の今後は

# 答 局地激甚災害地区の指定へ



北澤 禎二郎議員

## 【神城断層地震について】

被害の全容は。

### 問

つかみきれていない状況ですが、概要として、村道が50路線以上、橋梁が14カ所、被害額は20億円超、農地・水路・農道等で約150カ所被害額は約7億円、上水道施設で約1億円、下水道施設で約22億円、農業集落排水施設で約1200万円です。

住家の被害では、全壊が37棟、半壊が22棟、一部損壊が136棟、非住家の全・半壊は110棟を数えることとなり、住家では県下で最も被害数が多い状況です。

### 問

ライフラインの復旧状況は。

### 村長

水道関係では、各自治体の支援を受けながら生活用水の供給と断水の解消工事を進め、来春以降まで避難を余儀なくされている堀之内地区の一部を除く、居住されている地区内で給水が確保することができ、嶺方、蔵平、野平地区は、道路の応急復旧を先行して進めたため時間を要してしまいましたが、復旧しています。

下水道関係でも、各自治体の支援を受け、かろうじて勾配は確保されている状態です。

白馬村浄化センターでは、汚泥掻き寄せ機のアームにヒビが入る等の被害や、被災した管路からの大量の地下水が流入しており生物処理に支障をきたす恐れがあり、この地下水を遮断する方法を検討しています。2次調査として、管路のカメラ調査を実施中ですが、数多くの被災箇所が発見されており、引き続き被害の詳細を調査しています。

### 問

復旧に伴う財源計画は。

### 村長

災害救助法の適用により、避難所の設置、避難者への食事、仮設住宅など法の適用内の支出については国・県の資金。法の適用に至らない場合や救助の種類・程度の範囲外の部分については、村の負担になります。

ライフライン等の復旧に伴う財源としては、災害復旧事業の国庫支出金や災害復旧事業債、財政調整基金からの繰入を予定していますが、国の査定が行われていないため、どのくらいの補助対象となるかは未定です。単独災害復旧事業においても激甚災害の認定が受けられれば、その村債については普通交付税



1日も早い復興を目指して(災害対策支援室)

措置が手厚く受けられます。災害に関しては特別交付税の対象となっており、財源措置がされる予定です。

### 問

村独自の生活支援策は。

### 村長

被災者生活再建支援制度の対象にならない方について、住宅修繕工事補助金を交付します。被災住家に関する修繕工事であれば建築に限らず他の工事も対象とし、事業費は10万円以上で補助率1/3、補助限度額は20万円としています。

### 問

被災者は、避難所、親戚宅、知人宅等、さまざまなかたちで避難しているが、それぞれへの公平な生活支援策は。

### 総務課長

県と相談しながら、災害救助法の中で対応していきたいです。

### 問

がれきの撤去は。

### 村長

国の財政支援の対象となる「半壊」以上の認定を受けた家屋を対象として、村が主体となって進めます。



保健師によるカウンセリング(避難所)

**問** 宅地危険度判定で、「要  
注意」とされた被災者へ  
の対応は。

**総務課長** 県の指導主事と建築士会  
の協力を得て、相談窓口  
を設置して対応しています。

**問** 墓石の損壊や、墓地の地  
盤崩落への対応は。

**村長** 崩落により道路等に影響  
のある場合は対応します  
が、今後どうするのか検討した  
と思います。

**問** 被災者への心のケアは。

**村長** 大北医師会、大町保健所  
相互応援協定に基づく大  
北管内市町村など関係機関のご  
協力をいただき相談体制を整え  
ています。安曇総合病院の「心  
のケアチーム」が24時間対応で  
電話相談に応じていただいでい  
ます。子どもの心の不調につい  
ては、小中学校カウンセラーに  
よる個別カウンセリングのほか  
養護教諭、担任教諭、保護者等  
の連携により、ケアに努めてい  
ます。月1回の全国カウンセリ  
ング協会認定カウンセラーによ  
るカウンセリングや、長野県精

神保健福祉センターで、電話で  
の心の相談窓口を開設していま  
す。心の相談窓口の周知をし、  
関係機関と協力して、地域に出  
かけての相談を実施したいと思  
います。

**問** 農地被害の復旧計画は。

**村長** 被災した農地や施設はす  
でに雪の下となり、災害  
復旧事業の査定に求められる詳  
細な写真撮影もままならぬ現状  
であり、どのような手順で事業  
遂行していくべきか、県の担当  
課と調整しています。

農業用水の確保は最も深刻か  
つ復旧が急がれます。目視で確  
認し、国へ災害復旧申請を予定  
している用水施設は50カ所ほど  
あり、特に飯田地区の揚水ポン  
プ及び管路の損傷及び、大出  
のため池の損壊は、おそらく  
100ha以上の水田農業に影響  
が生じるという大変な被災で  
す。被害のなかつた農地なの  
に、水がなくて植え付けが出来  
ないということだけは避けたい  
という思いで、応急仮設工事を  
行っても農業用水の確保を第  
一に、県の指導を仰ぎながら復  
旧していく予定です。



ひび割れ、隆起した農地(神城地区)

**問** 被災農家への支援策は。

**村長** 被災農地の復旧申請の準  
備に手一杯の段階で、具  
体的支援策まで検討できていま  
せん。

**問** 耕作放棄を防ぐ方策は。

**村長** 被災が確認された農地  
は、ほとんどが圃場整備

された農地であり、復旧さえ行  
えば、耕作放棄につながる恐れ  
は少ないと予想しています。し  
かし、農業機械が被災し、機械  
更新が困難で、これを機に農業  
を辞めたいという方がいると思  
います。農地中間管理事業を活  
用する等して休耕地が生じない  
よう努めます。

**問** 観光客への影響は。

**村長** 地震発生の直後の調査では、宿泊施設のキャンセルや施設の修繕の影響は、45営業所からの回答によるところで被害額は合計2300万円でした。今後も地震によるキャンセルや予約状況が懸念されるところであり、第2回目の被害状況調査を年内に実施いたします。

**問** 震災に対応した緊急的な誘客対策は。

**村長** 北アルプス3市村観光連絡会では、大北管内の索道事業者や県と連携して、「風評を防ぐための正確な観光情報の発信」を重点に、スキー場の安全性やオープン情報、スキーシーズンへの話題等の告知、旅行社会社に向けての情報発信等に取り組んでいます。長野県学習旅行誘致協議会による緊急キャラバンを行い、村も参加しました。マスコミ訪問や「銀座NAGANO」でのPR、旅行社等招聘事業を行う予定です。県を通じて観光庁及び日本政府観光局に対し海外への情報発信を願いました。

また、副村長と観光課長が、日本政府観光局を訪問し、村の被害状況の説明と、引き続き正

確な情報や、HAKUBA VALLERYの魅力発信についてお願いしました。

**問** 今後の村づくりの方向性は。

**村長** 被災地区のコミュニティの強さが、迅速な救助活動につながり、多くの命を救ったものであると考えています。地域の「絆」こそが、今後の村づくりの根幹にも関わるものであると思います。今回の震災を受けて、今後も更に「災害に強い村づくり」を推し進めていく必要があります、その指針となる白馬村地域防災計画の見直しを行いたいと考えています。

**問** 避難所となっている公民館等の耐震対策が急がれるが、大町市や小谷村と協力して、国や県への財政支援を要望しては。

**村長** 相談して、国、県へ積極的に要望していきます。

**問** 地域防災計画と都市計画を連携させた防災都市計画を策定し、総合計画に盛り込んでいく予定は。

**村長** 調査に入っている大学の資料を参考にしながら、積極的に取り組んでいきます。

調査に入っている大学の資料を参考にしながら、積極的に取り組んでいきます。

**問** 村の復興は。

**村長** 震災前の状況に戻すことを目的とするのではなく、「白馬の再生」を目指していくことが必要と考えています。被災された皆様に対し、柔軟かつ可能な限りの支援を行い、地域に留まって暮らすとい

う選択をしていただけるように努力してまいります。



旅行者への説明会が開催されました



**お知らせ**

村内有志の皆さんでステッカーを作成しました。復興にむけて、みんなで助け合い、難局を乗り越つていこうという思いを込めたものです。議会事務局に若干在庫がございますので、ご希望の方は議会事務局にお問いあわせください。なお、役場総合窓口にもお持ちしておりますので、ご自由にお持ちください。

**平成26年11月22日に長野県北部を震源とする長野県神城断層地震が発生しました。**

発生日時：平成26年11月22日(土)午後10時08分ごろ

震源：長野県北部

震源の深さ：5キロメートル

地震の規模：マグニチュード6.7

震度：震度6弱 長野市、小川村、小谷村 震度5強 信濃町、白馬村

災害救助法適用：白馬村、小谷村、小川村(11月22日)

激甚災害の指定：北安曇郡白馬村、小谷村の区域を対象とする公共土木施設及び農地等に係る措置等を適用する激甚災害に指定(12月16日)

被災者生活再建支援法適用：白馬村、小谷村において発生した長野県神城断層地震災害 (12月12日)

人的被害：白馬村 重傷4 軽傷19(長野県全体 重傷9 軽傷37)

住家被害：白馬村 全壊37 半壊22 一部損壊136 非住家被害 110

避難指示：12月9日 15：30 堀之内地区11世帯26名

※平成27年1月5日(月)9時時点 長野県災害対策本部室発表資料より



崩壊した山腹



水路の被害



道路の隆起や陥没



ひび割れた農地



スノーハーブも大きな被害



三日市場神明社は倒壊の恐れがあるため、一時移転をすることになりました。



姉妹都市河津町、太地町からは応援協定に基づき職員の派遣を頂きました。避難所の運営や支援物資の受付などの業務に携わっていただきました。



### 罹災調査へ議員が同行

罹災証明発行のための一時調査が長野県の応援をいただき実施されました。災害に便乗した不審者も居ることから、各班に議員が一名同行しスムーズな調査が行われるように協力を致しました。

### 総合案内の運営を行いました。

今回の震災では、被災された方々、多くのマスコミ、支援を申し出る方が役場に集中しました。議会ではスムーズな情報発信を行うために、村民ホールに情報掲示板を設置し、また総合案内に議員が交代で立ち、状況の説明や関係する課の紹介などを行いました。



## 12月26日に緊急要請を行いました。

神城断層地震への緊急対応を白馬村・小谷村村長、白馬村・小谷村議会議長名で県及び関係機関へ要請を行いました。村長は災害対策本部長であり、現場を離れられないため白馬村・小谷村正副議長が要請書提出し、現状を訴えました。



長野県知事に速やかな復旧支援を要請



県警本部長に被災地の治安維持を要請



県庁各部に復旧支援対策を要請



J A共済連本部に迅速な災害査定を要請



連合長野に災害ボランティアを要請

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



### 白馬を盛り上げよう！

名鉄 エンライト デヴィッド

こんにちは。初めて白馬に来たのは1994年でした。素晴らしい山々と地域に根差した文化、それを支える人々がいて、また来たいと思う場所でした。日本とカナダでスキーパトリールや山ガイドの仕事をしてながら、白馬に戻ってきました。

白馬の自然はカナダのウィスラーで幼少の頃から滑っていた私をも虜にしました。1年を通して自然への尊敬の念を持ち子どものように遊ぶツアーを企画して、お客さんをお呼びたいと思いました。海外の方々はこの素晴らしい自然と文化や、人の強さと優しさにミステリーを感じ魅了されるようです。日本人にも白馬の魅力を発見できるようなプログラム、アクティビティを提供していきたいと思っています。

地震のときのように、つながりと絆を持って助け合い協力し、白馬を一緒に盛り上げていきましょう。



### 旅人に快適なトイレを

どんぐり 草間 佳一

我が家はキャンプが趣味の一つで、始めてから43年になります。まだキャンピングカーがめずらしい頃、中古のマイクロバスを自分で改造して楽しんでいました。キャンプで全国を歩き、昔はキャンプ場、最近は道の駅やSAやPAを利用します。

以前に比べると、食事などは変わりませんが、大きく変わったのはトイレです。昔はキャンプ場のトイレといえば、ひどいところが多く快適とは言えませんでした。今はほぼ水洗で、洗浄器付きも多いです。SA、PA、道の駅や有名観光地は公衆トイレも洗浄器付きです。

わが白馬村はどうでしょう？公衆トイレは立派な建物で水洗ですが、道の駅の障害者用を除き、洗浄器はありません。

景観を売りにする観光地であり、世界中から来るお客さんが快適に過ごせるようなトイレ設備をお願いしたいものです。



### 文化財と観光

みそら野 富山 正明

「白馬に文化財なんてないよ」本当にそうでしょうか。

文化財はその町の歴史や文化を如実に表しているものです。当然、白馬村にも数多くあります。訪れた土地を知るには、文化財を学ぶのが一番。特に外国人観光客は、訪れた土地の歴史や文化に興味を持ちます。

白馬村は、自然という財産の恩恵で観光客が訪れますが、その歴史が語られることは無く、文化財という財産は生かされてきませんでした。歴史や文化が見えない村は、観光客だけではなく、地域住民にとっても魅力に欠けるものとして映ることになります。身近な文化財を生かした村づくりを進めるためには必要なことです。

さあ、あなたの身近にある文化財を見直してみましょう。

### 編集後記

誰もが予想していなかった白馬での震災。家屋の倒壊、道路の損壊、自然の恐ろしさを思い知らされました。明るくなった次の日、見た光景は一生忘れないことでしょう。ひとりの犠牲者も出さなかった現場、避難所への婦人会での1日3回の炊き出し、村民の方々のボランティアの申し出等、たすけあいがすぐそこにありました。

現実、被害の大小はあっても、白馬村民は皆被災者でありながら、各自が自分よりも被災者のことを思い行動したこの11月22日以降に拍手です。

白馬の地域の絆は、その自然の力よりも強かった!!  
たすけあい、のりきろう!!  
(太田 伸子)

#### ■議会報調査編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 横田 孝穂 |
| 委員長  | 太田 伸子 |
| 副委員長 | 加藤 亮輔 |
| 委員   | 松本喜美人 |
| "    | 伊藤まゆみ |
| "    | 篠崎久美子 |
| "    | 田中 榮一 |
| "    | 北澤禎二郎 |